

令和8年度おこやま地域発！6次産業化支援事業 (産学官連携による6次化活動支援事業)仕様書

1 委託業務名

令和8年度おこやま地域発！6次産業化支援事業（産学官連携による6次化活動支援事業）

2 業務の概要

全国各地で地域資源を活用した6次産業化の取組が進められ、6次化商品は多種多様となっている中、売上向上のためには商品の差別化が必要となっている。さらには、社会情勢の変化や多様化する消費者ニーズへの対応が求められている。そこで、6次産業化事業者の課題解決、アイデア創出を図る産学官連携体制を構築し、連携による新たな視点を取り入れた商品の開発、販路拡大などの取組を支援することで6次産業化事業者の経営発展を図る。

3 委託業務

(1) 商品開発・販路拡大支援：3事業者程度

支援を希望する6次産業化事業者などを公募し、大学等とのマッチング調整や助言を行う場を設け、6次産業化事業者の産学官連携による商品開発や販路拡大等の取組を支援する。

(支援要件)

- ・公募の対象者は、県内の6次産業化事業者又は6次産業化を志向する事業者とし、複数事業者による共同申請を含むものとする。
- ・商品開発や販路拡大等に関する支援を受ける事業者（以下「支援対象者」という）の選定にあたっては、事前に支援を希望する6次産業化事業者から生産現場における課題を踏まえた取組内容に関する計画書を提出させ、大学等との調整を行うこと。
- ・支援後、支援対象者から、商品開発・販路拡大支援の実績を報告させるとともに、その成果を公表する。
- ・1支援対象者当りの支援上限額は、150千円以下とする。

(2) 交流会の開催：1回以上

6次産業化事業者などを対象に、(1)の開発・販路拡大支援の取組内容を広く発信するための報告会や、大学等の教員・学生と情報交換し、商品開発や生産現場における課題解決等のアイデア創出を図る交流会を開催する。

(3) アンケートの実施：1回以上

(2)の参加者に対し、交流会の効果、活動状況を把握するためのアンケート調査を行う。

(4) デジタル技術を活用した発信

(1)の商品開発・販路拡大支援の取組をHP等に掲載し、広くPRする。

4 委託契約期間

契約締結日から令和9年3月12日（金）までとする。

5 委託料

1,200,000円以内（消費税額及び地方消費税を含む）

6 留意事項

- (1) 委託経費として計上できる経費は、令和8年度おかやま地域発！6次産業化支援事業（産学官連携による6次化活動支援事業）に係る経費支出基準のとおりとする。
- (2) 受託者は、委託業務を適正かつ円滑に実施するため県と密接な連絡を行うとともに、業務を実施する上で疑義が生じた場合には、速やかに県と協議すること。
- (3) 受託者は、県からの簡易な問い合わせに対して適切に対応すること。
- (4) 受託者は、県が別に定める勤務実績簿を作成し、県に提出すること。ただし、当該様式と同水準の情報を確認することが可能であれば、独自の様式を用いて差し支えないこととする。
- (5) 受託者は、業務の実施に当たり、知り得た企業秘密、個人情報その他秘密に属する事項を第三者に漏らしてはならない。また、自己の利益のために使用してはならない。この契約の終了後も同様とする。

7 会計関係帳簿等の整備

受託者は、委託業務に係る会計関係帳簿等を整備し、委託業務完了後5年間保存するものとする。

8 事業成果の報告

受託者は、業務完了後、業務完了報告書に次のものを添付して岡山県農林水産総合センターに提出し、実地検査を受けること。

- (1) 事業実績書（実施状況のわかる写真含む）
- (2) 事業者選定および取組内容にかかる資料一式
- (3) 収支決算書の写し
- (4) 勤務実績簿の写し
- (5) その他事業成果を補完する資料

令和8年度おかやま地域発！6次産業化支援事業
(産学官連携による6次化活動支援事業)に係る経費支出基準

支出科目	経費の概要
人件費	職員の雇い入れに要する経費。 ただし、「補助事業等の実施に要する人件費の算定等の適正化について」(平成22年9月27日付け22経第960号大臣官房経理課長通知)に基づき算定し、その根拠資料を県に提出すること。
報償費	講師、専門家等への謝礼。
旅費	職員、支援事業者等が事業を実施するために必要な旅費、講師等の旅費。ただし、原則として実費程度を支給することとするが、旅費の規程等に基づく場合はこの限りではない。
需用費	消耗品費、燃料費、印刷費、テキスト作成費、その他事業実施に必要な消耗品費。ただし、耐用年数が3年以下のものに限る、また食糧費は対象外。
役務費	通信運搬費(郵便料、電信電話料及び運搬費等)、その他事業実施に必要な役務費。
委託料	事業実施に必要な委託料。
使用料	会場借上料、パソコン・情報機器・備品等のレンタル料、その他事業実施に必要な使用料及び賃借料。
原材料費	新商品の開発や既存商品の改良に係る試作品の材料費。
その他	事業を実施するために必要な経費。